

全国全共闘  
の闘争計画

東教大奪還など  
全国全共闘連合山本義典代巻  
は十四日、ロッキアワト中の東京  
教育大学奪還闘争を喚起口とする  
一連の闘争計画を発表した。これ  
は五日の全共闘連合結成以  
来、初めての具体的な行動計画。  
計画によると、十七日午後二時  
翌朝の水大で三千人以上を動員し  
て集会を行なったあと、教育大を  
奪還、再封鎖し、これを突破口と  
して今月末までに明治、法政、日  
大で学園決戦を行なうという。さ  
らに、来月八日には日比谷公園で  
結核総会を行なう。

16日授業はムリ?

東教大  
文学部 代行案を否認、独自の案  
教授会

十六日から授業再開を予定して  
いる東京教育大学文学部(入江勇  
起明学部長)は十三日、教授会を  
ひらき、この日の授業計画を注  
めた。  
十六日から二十三日までを  
前期とし、二十三日から三十  
日までで前期試験を行なう。後期  
は来月一日から三月二十日ま  
で、三月十八日から三月二十四  
日までで後期試験を行なう。この  
日までは授業を行ない、一日  
開、一日の授業を行ない、三  
月三十一日に卒業式を実施。入  
学試験は三月六日から八日までと  
する。という内容。  
しかし、来る十日、宮島代行  
が学内での授業再開の条件とし  
て、提案された教授が検問に参加  
するなどの入構許可は学長代行が

9/15 誌産

9/14 産経

東教大が紛争報告

国立重症校の第一号

東京教育大学の宮島慶典学長代行は十二日午後、文部省に村山大学学術局長を訪れ、大学法適用問題について紛争報告を提出した。報告は自立の制約下に於いて二校目、国立重症校では第一号である。

教育大の紛争報告は大学法施行に当たって出された法適用について文部次官通過に促っての紛争発生は四十二年六月二十六日、文学部学生大会の採議政策決議によるの文学部その他の校舎が封鎖、白濁され、体育学を除く四学部で授業、研究に支障があった等現在正常化に向かって努力中であるが、文学部では依然授業放棄が

続いており、一部で学内の紛争をいまだにいつも報告して来たことを受けているものの全面的授業再開と特に変わったものではない。国立大が文部省に報告するのは当然には至っていない。なほ紛争版り前のことで、むしろ世間で騒ぐされ、さらに紛争の発端となった筑波移転問題の経過が盛り込まれていく。内容は、一昨年の筑波移転問題、昨年以來の紛争経過を簡単にまとめ、タイプ別り三枚程度のもの、それに学生が出したレポートを資料に添えた。

取材ノート

閉校措置に強まる危機感

大学法成立後、東大、東大はじり、一部の国立大学が非協力や紛争報告の相次ぎを憂前してきた。地方

9月13日 (土曜日)

了成で受ける方法を定めざるや、月から授業をはじめている。千八百の教育と志願を合わせると、学則違反、教育に悪影響を及ぼした学生を処分する。については、全面的に認められない、という結論をたした。  
宮島代行は、この条件を文学部教授会が認めない限り、同学部の学生の入構は許可しない、という強い態度をとっている。十六日、学生が学内にはいり、授業再開を要する。十七日には、長日共学生など

全国全共闘、17日  
教育大で奪回闘争  
五日に発足した全国全共闘連合の代表は十四日午後五時から、東京・丸の内三橋ビル四階に召集開会。開会事務局で記者会見し、十一月の筑波移転阻止闘争までの運動方針などを明らかにした。

これにせよと、大学法施行後一カ月を待たずする十七日に、東京教育大学で「全国全共闘闘争」を主催し、大学法適用問題の激化を盛り上げる。当日は、のり、法大、明大での闘争を激化、東大、日大でのバリケード封鎖を行なう。首相府本部に全力を注ぎたい、という。

このは学長からの報告を待たずに事務レベルで十分わかるという。したがって学長からの報告は形式的なものに過ぎないといえる。こうした中で教育大が正式に紛争報告に踏み切ったのは、文相に名を貸して大学法適用を示唆されたことなどから学内に閉校措置に対する危機感が強まったため。

坂田文相は「各大学とも正常化に努力しているのだから、いままじく報告を出せと催促することはせず、もう少し経過を見る。大学法の精神は大学を正常化することにあり、その中で柔軟に処したい」と必ずしも報告提出にこだわらない態度で、当面は大学法適用の力ナメとほる臨時大学問題審議会の入選に全力をあげる意向である。

9/14 9/13 日経

18